

たてばやし

第180号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



10月8日に初議会が開かれ
市議会の構成が決まりました

主な掲載記事

- 初議会のあらまし 2～3 ページ
- 定例会（9月）のあらまし 4～6 ページ
- 常任委員会の審査報告 6 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 6 ページ
- 一般質問（5人） 6～9 ページ
- 決算特別委員会 9～10 ページ



多田 副議長



向井 議長

就任のごあいさつ

市議会議長 向井 誠
市議会副議長 多田 善洋

市議会初議会において、議員各位のご推挙により私達が市議会の正・副議長に就任いたしました。その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

もとより浅学非才の身であります。初心にかえり市民の皆様、の声を公平公正に反映させ、民主的で開かれた市議会運営に努めてまいりたいと考えております。今後とも皆様のご支援とご協力をお願い申しあげまして、就任のごあいさついたします。

初議会のあらまし

任期満了に伴う市議会議員選挙が9月21日に行われ、当選された20名の議員により10月8日に初議会(第1回臨時会)が開かれ、市議会の新しい構成が決まりました。

まず、本会議の冒頭、正・副議長の選挙が行われ、議長に向井誠議員、副議長に多田善洋議員が当選いたしました。

監査委員に

遠藤重吉議員

▽監査委員の選任について
市の監査委員の定数は2人ですが、そのうち1人は議員のうちから議会の同意を得て選任されることになっており、議会選出の監査委員として、遠藤重吉議員が同意されました。

各種委員の選出

市議会改選後の初議会において、提出された議案や請願等を専門的審査する各常任委員会の委員をはじめ、議会運営をスムーズに行うため、議会の会期や議事の進め方、請願や陳情等の取り扱いについて協議する議会運営委員や議会活動の環境として「たてばやし市議会だより」を編集発行する議会報編集委員が各会派から選出されました。

また、一部事務組合議会議員及び群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員についても、初議会において、選挙が行われました。

各委員会の紹介

◎委員長 ○副委員長

総務文教常任委員会(6人)

政策企画部、総務部、出納室及び教育委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

◎橋本 徹 ○権田 昌弘
篠木 正明 遠藤 重吉
向井 誠 町井 猛

市民福祉常任委員会(7人)

市民部及び保健福祉部の所管に属する事項

◎泉澤 信哉 ○斉藤 貢一
多田 善洋 岡村 一男
野村 晴三 井野口勝則
小林 信

経済建設環境常任委員会(7人)

経済部、農業委員会、都市建設部及び環境水道部の所管に属する事項

◎青木 一夫 ○櫻井 正廣
渡辺 充徳 吉野 高史
青木 幸雄 河野 哲雄
高橋 次郎

議会運営委員会(7人)

議会の円滑かつ適正な運営を期すため、議会運営について協議し意見調整を図ります。

◎岡村 一男 ○斉藤 貢一
橋本 徹 篠木 正明
野村 晴三 河野 哲雄
町井 猛

議会報編集委員会(7人)

定例会ごとに発行する、議会だよりの編集作業等を行います。

◎渡辺 充徳 ○櫻井 正廣
斉藤 貢一 岡村 一男
河野 哲雄 井野口勝則
小林 信

☆常任委員会とは、議案などを専門的かつ能率的に審議するために、部門ごとに議案等を審査する常設の委員会のことです。(館林市議会では3つの常任委員会を設置しています。)

市議会会派 一覧表

○代表者

名 称	議 員 名
緑 水 ク ラ ブ	○高橋 次郎 権田 昌弘 櫻井 正廣 橋本 徹 青木 一夫 多田 善洋 泉澤 信哉 岡村 一男 遠藤 重吉 野村 晴三
自 由 ク ラ ブ	○井野口勝則 町井 猛
公 明 党	○向井 誠 河野 哲雄
日 本 共 産 党 館 林 市 議 団	○小林 信 篠木 正明
フォーラム 館 林	○渡辺 充徳 斉藤 貢一
無 会 派	吉野 高史 青木 幸雄

一部事務組合・広域連合
議会議員一覧表

名 称	議 員 名
東毛広域市町村圏 振興整備組合議会議員	向井 誠 橋本 徹
邑楽館林医療事務 組合議会議員	篠木 正明 吉野 高史 野村 晴三 井野口勝則
館林衛生施設組合 議会議員	渡辺 充徳 青木 幸雄 小林 信 町井 猛
館林地区消防組合 議会議員	岡村 一男 遠藤 重吉 高橋 次郎
群馬県後期高齢者医療 広域連合議会議員	向井 誠

市議会議員名簿

(議席順)

議席 番号	氏 名	住 所	電話番号	議席 番号	氏 名	住 所	電話番号
1	権田 昌弘	日向町 984-9 日向県 営住宅 A-10	72-9958	11	岡村 一男	岡野町乙 402	73-4551
2	櫻井 正廣	西美園町 756-32	75-3559	12	遠藤 重吉	赤生田本町 1432-2	73-8650
3	橋本 徹	成島町 381-2	74-1038	13	青木 幸雄	下早川田町 880	73-0462
4	斉藤 貢一	分福町 1000-35	73-0863	14	野村 晴三	成島町 688-1	72-1354
5	青木 一夫	瀬戸谷町 2180-43	72-5384	15	河野 哲雄	下三林町 836-3	73-3794
6	渡辺 充徳	花山町 2606	72-0346	16	向井 誠	加法師町 6-21	73-8163
7	多田 善洋	本町四丁目 14-1	72-7515	17	高橋 次郎	苗木町 1804-100	73-9940
8	泉澤 信哉	若宮町 2451-3	72-5071	18	井野口勝則	成島町 597	72-2090
9	篠木 正明	松原三丁目 6-13	73-9615	19	小林 信	西高根町 9-23	73-2066
10	吉野 高史	赤生田町 1699-1	72-9431	20	町井 猛	つつじ町 1-11	73-2639



新しい議会構成が決まりましたので
よろしくお願いします。



本会議場の
議席配置図

	15 河野 哲雄	16 向井 誠 高橋 次郎	17 井野口勝則	18 小林 信	19 町井 猛		
	9 篠木 正明	10 吉野 高史	11 岡村 一男	12 遠藤 重吉	13 青木 幸雄	14 野村 晴三	
1 権田 昌弘	2 櫻井 正廣	3 橋本 徹	4 斉藤 貢一	5 青木 一夫	6 渡辺 充徳	7 多田 善洋	8 泉澤 信哉

演 壇

当 局 席

議 長 席

当 局 席

定例会のあらまし

平成26年館林市議会第3回定例会は、8月27日から9月12日までの17日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は諮問1件、報告1件、議案14件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決、認定されました。その他、議員提出議案1件、請願1件の審議が行われました。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

Ⅱ人権擁護委員の櫻井博さん(松沼町)の任期が、本年12月31日をもって満了となることから、引き続き推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽教育委員会委員の任命について

Ⅱ教育委員会委員の梶田万里子さん(美園町)の任期が、本年10月8日をもって満了となることから、後任に猪熊妙子さん(若宮

町)を任命したいとして、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

条例の制定

▽館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例Ⅱ「子ども・子育て

支援法」の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を条例で定める必要があるため、内閣府令で定める基準に従い、又は参酌して本条例を制定しよう

とするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例Ⅱ

「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(以下「関係法律の整備等に関する法律」という。)による児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を条例で定める必要があるため、厚生労働省令で定める基準に従い、又は参酌して本条例を制定しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例Ⅱ「関係法律の整備等に関する法律」による児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を条例で定める必要が

あるため、厚生労働省令で定める基準に従い、又は参酌して本条例を制定しようとするもので、賛成多数で可決されました。

条例の改正

▽館林市福祉事務所設置条例及び館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例Ⅱ「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」による母子及び寡婦福祉法の一部改正により、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に変更となること等に伴い、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市市営住宅管理条例の一部を改正する条例Ⅱ「福島復興再生特別措置法の一部改正」並びに「母子及び寡婦福祉法の一部改正」により、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に変更となること等に伴い、本条例の一部を

改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてⅡ東毛林間学校の管理運営方法の変更に伴い、共同処理事務を廃止し、組合を解散するに当たり、事務継承に関する規定を明記する必要があるため、組合規約の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市外五町障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議についてⅡ「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」による障害者自立支援法の一部改正により、障害程度区分が障害支援区分に変更となること等に伴い、本規約の一部を変更しようとするもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽平成26年度館林市一般会計補正予算(第2号) 112億1840万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ279億407万6000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽平成26年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第1号) 113212万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億3502万4000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽平成26年度館林市介護保険特別会計補正予算(第1号) 112711万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億8438万9000円とするもので、全員一致で可決されました。

報告

▽平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 11「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化

を図るべき基準が設けられ、具体的な指標である実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支及び連結実質収支が黒字であることから赤字比率はなく、実質公債費比率は5・1%、将来負担比率は77・8%であり、また、公営企業会計における資金不足比率については、資金不足額が生じていないことから資金不足比率はなく、4つの全ての健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率ともに、国の判断基準以下の数値となっていたとの報告がありました。

平成25年度決算

▽平成25年度館林市歳入歳出決算の認定について 11一般会計決算の概要は、最終予算額325億9740万9000円に対し、歳入決算額は318億1682万1365円で、予算に対する収入率は97・61%です。また、歳出決算額は302億1963万3225円で、その執行率は92・71%、

歳入歳出差引残高は15億9718万8140円となります。このうち翌年度へ繰越すべき財源1億3170万5000円を差し引いた実質収支額は、14億6548万3140円となり、このうちから11億円を財政調整基金に積み立てし、翌年度へ繰越すべき財源を含む4億9718万8140円を翌年度へ繰越しました。

特別会計の決算は、国民健康保険特別会計が、歳入87億3829万8306円、歳出87億512万7251円。下水道事業特別会計が、歳入18億1585万8637円、歳出16億8568万8692円。農業集落排水事業特別会計が、歳入4794万5819円、歳出4282万1702円。介護保険特別会計が、保険事業勘定において、歳入54億5980万4861円、歳出53億2818万4121円、介護サービス事業勘定において、歳入898万1017円、歳出0円。後期高齢者医療特別会計が、歳入7

億7703万773円、歳出7億2968万9118円で、いずれの特別会計も黒字決算となりました。

日本共産党館林市議団から反対討論が、緑水クラブから賛成討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

▽平成25年度館林市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 11平成25年度の未処分利益剰余金の処分については、前年度繰越利益剰余金515万4457円に当年度純利益1億7144万4596円を合わせた当年度未処分利益剰余金1億7659万9053円のうち、5000万円を減債積立金に、1億2000万円を建設改良積立金に積み立て、残額の659万9053円は翌年度繰越利益剰余金として処分しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽平成25年度館林市水道事業会計決算の認定について 11収益的収支では、事業収益17億6883万3764

円、事業費用15億7625万8703円で、この結果、消費税抜きの純利益1億7144万4596円が計上されたほか、資本的収支では、収入総額1億4884万3425円に対し、支出総額7億3642万9242円で、不足する額5億8758万5817円については、建設改良積立金や損益勘定留保資金等で補てんされ、採決の結果、全員一致で認定されました。

議員提出議案

▽館林市議会委員会条例の一部を改正する条例 11平成26年10月1日から市議会議員の定数が22人から20人に改正されることに伴い、総務文教常任委員会の委員定数を1人減じて6人に、経済建設環境常任委員会の委員定数を1人減じて7人とするものです。また、委員会の傍聴の取り扱いについて、原則公開にするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

請願の審議結果

▽憲法解釈の変更による集团的自衛権の行使容認に反対する請願Ⅱ賛成少数で不採択されました。

常任委員会の
審査報告

総務文教

付託された案件は、憲法解釈の変更による集团的自衛権の行使容認に反対する請願で、委員会では、請願の紹介議員から請願趣旨の説明を受けた後、審査が進められ、採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された議案は、館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、館林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する



「(仮称)中央サービスセンターの外観」

経済建設環境

経済部から、つつじが岡公園の(仮称)中央サービスセンター検討委員会の結果報告並びにフードコート等の募集について、農地中間管理事業についての報告を受けました。

る基準を定める条例、館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の3議案で、採決の結果は、3議案とも賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと議決いたしました。

議員個人の賛否結果一覧表

◆採決で賛成・反対が分かれた案件を掲載しています。
なお、他の議案等は全員一致で可決されました。

議席番号 議員名 議案名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	結果
		橋本 徹	斉藤 貢一	青木 一夫	渡辺 充徳	多田 善洋	泉澤 信哉	荘司 由利恵	篠木 正明	吉野 高史	岡村 一男	遠藤 重吉	青木 幸雄	野村 晴三	河野 哲雄	向井 誠	長谷川 正博	高橋 次郎	井野口 勝則	高山 吉右	金子 良平	小林 信	町井 猛	
議案第43号	館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
議案第44号	館林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
議案第45号	館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
議案第47号	平成25年度館林市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
請願第23号	憲法解釈の変更による集团的自衛権の行使容認に反対する請願	●	○	●	○	●	●	●	○	退	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	不採択

※ 岡村一男議長は採決に加わりませんので「—」となっています。 【○：賛成 ●：反対 退：退席】

一般質問

今定例会における一般質問は9月1日に行われ、5人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をただしました。
内容は広範にわたっており、その要旨を掲載いたします。
(本文は質問者本人が要約したものです。)

一般質問掲載順

- (9月1日質問)
- ・長谷川正博議員…7ページ
 - ・荘司由利恵議員…7ページ
 - ・斉藤貢一議員…8ページ
 - ・篠木正明議員…8ページ
 - ・小林 信議員…9ページ

館林市議会

会議録をご覧ください。
ホームページに掲載！
市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。詳しくお知りになりたい場合は、会議録をご覧ください。

商店街、市街地の再生と

これからの行政運営について

長谷川正博 議員

質問 全国的にも市街地に

空き家、空き地が目立ち、人の交流が激減しているなかで、居住者が10年以上いない木造アパートの強制撤去など独自の対応をする自治体も始めています。市街地の空き家、空き地を購入された方や再利用される所有者に助成金を設定する

などして、市街地に人口を呼び込むことは喫緊の課題だと思いますが、本市の現状と対策について伺います。

また、中心市街地で買物をする客も激減しており、商店街の存亡にかかわる問題でもあります。市内の各商店街が既存の店舗等を活用して複合商業施設を設置

することにより、各商店街の活性化に繋がるとは思いますが、本市の商店街の衰退をストップする対策について伺います。

答 市内の空き家は全体

で512軒あり、館林地区は217軒で42・3%になります。また、空き地については、平成23年度都市計画基礎調査において、館林地区に42haあり、18年度と同調査では10haでしたので、4倍に増えたことになりました。まちなかに人口を呼び

込むということは重要な課題だと認識しておりますが、現在、空き家、空き地に関する助成制度がありませんので、先進地や県内市町村の動向を踏まえ、調査研究に努めてまいります。

また、居住、商業、サービスなど多機能な複合商業施設を設置できるよう各商店街や多くの関係機関と検討を重ねながら、可能性について探っていければと考えております。

質問 本市には優れた公共

施設等がありますが、老朽化が目立ってきております。一方少子高齢化が加速し、財政規模の縮小が余儀なくされるなか、公共施設の維持管理や生産性の高い公共経営について伺います。

答 公共施設等総合管理

計画の策定や、国の財政支援、自主財源の確保、広域的な連携も視野に入れながら、高品質で生産性の高い公共運営を進めるため、健全で効率的な行財政運営に努めてまいります。

公共施設と情報のあり方と

まちづくりについて

莊司由利恵 議員

公共施設設計方針基準と公共施設マネジメント基本指針について

質問・要望 以前から続く

公共施設に関連する質問ですが、本市において公共建設物を新設するには莫大な費用がかかるため、今後は既存の公共施設を有効に活用するとともに、これから

の公共施設を適正に維持管理していく上で、公共施設マネジメント基本指針を早

急にまとめなければならぬ時期にきています。公共施設マネジメント白書作成に向けて動き出すことを要望とします。また、本市独自の建築設計方針基準を作成することが必要ですが、

どのように考え検討しているのかお尋ねします。

答 現在では新設する公

共施設も数少なくなり、既存施設の増改修工事などが主な設計内容となっております。設計方針や基準を定めることにより、統一性のある公共施設の整備が可能となりますので、本市独自の設計方針や基準について検討してまいります。

情報のあり方について

要望 過去に何度も質問し

ておりますが、本市ホーム

ページは必要な時に必要な情報が掲載されておらず、ホームページのトップにある「イベント」欄を開いてみても、9月10月の欄には何も掲載されておりません。

掲載を指示できる管理者の意識を高めることが必要であり、「仏作つて魂入れず」では宝の持ち腐れになります。既成概念を捨てて柔軟な発想で、館林市民や館林市を訪れる方々に情報の提供をお願いします。

まちづくりについて

提案・要望 「芸術文化のまちづくり」として、市庁

舎内や議会棟1階と3階の壁の空きスペースにギャラリーの設置を提案します。

旧二業見番組合事務所は、1938年に料亭と芸妓置屋の2つの組合の施設として建設され、正面玄関は唐破風で左右に切妻の千鳥破風、中央に入母屋造りの大屋根がある木造二階建ての威風堂々とした貴重な建物であるため、市の財産としての有効活用を要望します。

武道館建設と歴史的建造物の

保護について

斉藤 貢一 議員

質問 今年8月から弓道場の建設が始まりますが、他市の例を見ても、まず武道場があつて、次に弓道場を併設するとか、武道場内に設置するのが自然な流れではないかと思えます。武道館の建設は、武道に携わる人や、武道により心身の充実を図っている子どもたち

にとつて夢であり、武道館のない本市にとつても欠かせない事業だと思えますが、その考えを伺います。

次に、旧二業見番組合事務所の活用方法と保存状況について伺います。

答 武道館建設について具体的な計画はありませんが、今後、武道関係者の意

見を伺いつつ、館林市生涯スポーツ振興計画や総合計画に基づき武道館のあり方を含め研究してまいります。

旧二業見番組合事務所の活用、保存については、平成14年度に旧館林二業見番組合事務所管理基本計画を策定し、事務所の今後の活用の方向性が提案されましたが、改修工事に1億4700万円かかることから、最終的に事業費を400万円に調整し、事務所の老朽度調査などを行いました。

要望 館林市には、今まで武道教育の一翼を担ってきた館林邑楽武道館があります。北小学舎としても、放課後子ども教室として地域の子どもたちの健全育成の中心的な役割を果たしており、先に述べた旧二業見番事務所と共に、館林市が後世に残すべき歴史的建造物だと認識しています。建物は本来の用途を失った時点で、最後は使われなくなり、失われてしまいますが、新たな用途を与え、建物の特

徴や文化財的遺産を後世に残しながら活用していく努力を行政は果たすべきだと思いますので、武道教育の拠点である館林邑楽武道館の適正な保存を要望します。また、旧二業見番事務所の改修に約1億5千万円かかるとのことですが、建物は年々傷んでいきますので、後手に回ることに費用がかかってしまうかもしれないことを忘れずに、事務所の利活用を含めた旧肴町付近の整備を要望します。

官公需を活用した

地域経済の活性化について

篠木 正明 議員

質問 地元業者の受注機会を増やす方策は。

答 工事等は、市内業者を優先的に選定しています。80万円を超える物品購入についても市内業者を優先して指名しています。

質問 どのようなダンピング防止策をとっているのか。

答 最低制限価格制度の

適切な運用や入札金額の内訳書の提出を求めています。工事によっては、価格だけで落札者とならない総合評価落札方式を採用しています。

質問 今年7月に数千円の物品購入にあたり、3社で見積もり合わせを行った事例が2件ありました。このような低額の物まで見積も

り合わせを行うことについての見解は。また、統一した基準はないのか。

答 物品購入などの80万円以下の随意契約の取り扱いについては、5万円以下は1社による随意契約、5万円を超え20万円以下は2ないし3社の見積もり合わせによる随意契約、20万円を超え80万円以下は3社から5社の見積もり合わせによる随意契約を統一した取り扱いとして事務を行っております。しかし、ご指摘の

ように、5万円以下の少額な物品購入で数社の見積もり合わせが行われているのも事実でございます。受注者側は見積書作成の経費など負担が大きく、また、発注者側も事務量が増えることから、少額な物品購入では、見積もり合わせによる随意契約は好ましくないと認識しています。

質問 公契約条例についてどのような研究・検討が行われたのか。

答 公契約条例の目的は、

公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するものであります。すでに条例化している自治体の例を見ますと、対象となる契約金額が統一されていないことや事業者の事務負担が増えることなどの課題があります。本市においては、他市の状況を調査し、方向性について検討しているところであります。

※官公需とは

国や自治体の物品購入や工事発注などの公共調達のこと

オレオレ詐欺から市民を守る対策 及び学校給食費の無料化について

小林 信議員

金融機関との連携強化を

質問 群馬県内における振り込め詐欺の被害状況は、

今年7月末で123件、被害金額は4億100万円と昨年より金額が上回っています。市内では、昨年8件、今年7月末で8件のことですが、市はどのような啓発活動を行っているのか。

被害は水際で防ぐ

答 消費生活センターでは専門の相談員が相談業務を行っております。講演会として「悪徳商法にだまされ

れないための手法」や各地区に出向きまして出前講座を行っております。

被害は水際で防ぐのが重要であります。市では現在、

出納室を窓口とした金融機関との連絡会議という組織がありますので、さらに連携を深めてまいりたいと思います。

無料化検討委員会の設置を

質問 過日、厚生労働省が日本の子どもの貧困率を発表しました。平均所得の半分以下の所得で暮らす18歳

学校給食運営委員会で

答 本市児童生徒の学校給食費は年間約3億2000万円かかっており、無料化して市が負担するのは財政的に困難です。平成25年

度の給食費の滞納は小・中学校で123人、金額は約200万円です。検討委員会としては、学校給食運営委員会があり、この中で学校給食費に関する事項もありますので、検討等がある場合はこの中でさせていただきたいと思っています。

決算特別委員会

8月29日の本会議で、議員全員による決算特別委員会が設置され、9月4日、5日、8日の3日間にわたり審査が行われました。

採決の結果、議案第47号 平成25年度館林市歳入歳出決算の認定については賛成多数により、議案第49号 平成25年度館林市水道事業会計決算の認定については全員一致をもって、それぞれ原案のとおり認定すべきものと議決されました。また、議案第48号 平成25年度館林市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

主な新規事業

○児童育成クラブ事業

青柳児童クラブの施設整備費補助を実施した。

○ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業委託を実施した。

○小学校施設整備事業

第九小学校屋内運動場の耐震改修工事設計を実施した。

○中学校施設整備事業

多々良中学校校舎の耐震改修工事設計を実施した。

○第3子以降幼稚園保育料無料化

同一の扶養義務者によって扶養されている18歳未満の子どもが3人以上いる世帯で18歳未満の子どものうち、3人目以降の幼児が市立幼稚園を利用した場合、第3子以降の幼児の保育料を無料化した。

○文化会館運営事業

大ホール棟の耐震改修工事設計の実施及び会館棟のバリアフリー化工事に着手した。

主な継続事業

○(仮称)障がい者総合支援センター整備事業

平成26年度開設に向けて、施設整備工事等を実施した。

○保育園施設整備事業

松波保育園の耐震・大規模改修工事等を実施した。

○雇用創出事業

緊急雇用創出事業により21名の新規雇用を図った。

○幹線排水路整備事業

準用河川宮田川改修事業は、平成16年度から11年間

継続事業として整備を進めているが、本年度は護岸築造工事18m、調整池掘削工事7800㎡等を実施した。

○西部一号線道路改良事業

平成22年度から7か年継続事業として群馬県が整備を進めており、本年度は県事業負担金として、東武鉄道(株)への委託工事等の費用を負担した。

○東部環状線改良事業

(市道3363号線)

平成21年度から7か年継続事業として整備を進めているが、本年度は用地2763・08㎡の取得と9件の補償及び道路改良工事等を実施した。

○土地区画整理事業

・西部第一南地区

昭和61年度から33か年継続事業として整備を進めているが、本年度は富士西線外改良工事を165・4m、3戸3棟の建物移転を実施した。

・西部第一中地区

平成元年度から35か年継続事業として整備を進めているが、本年度は駅西通り

線歩道舗装工事を270m、3戸3棟の建物移転を実施した。

・西部第二地区

平成11年度から26か年継続事業として整備を進めているが、本年度は西部三号線側溝布設工事等を111m、5戸5棟の建物移転を実施した。

○小学校施設整備事業

第三小学校特別教室棟、第七小学校屋内運動場の改

築工事や第十小学校管理棟及び特別教室棟の耐震改修工事を実施した。

○中学校施設整備事業

第一中学校普通教室棟耐震改修工事を実施した。

○公共下水道整備事業

昭和44年度から整備を進めているが、本年度は管きよ整備として污水管1342・9m、雨水きよ56・1mの布設、処理場整備として施設工事委託を実施した。

平成25年度 館林市歳入歳出決算総括表

(単位:円)

区分		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残高
会計別	一般会計	31,816,821,365	30,219,633,225	1,597,188,140
特別会計	国民健康保険	8,738,298,306	8,705,127,251	33,171,055
	下水道事業	1,815,858,637	1,685,688,692	130,169,945
	農業集落排水事業	47,945,819	42,821,702	5,124,117
	介護保険	5,468,785,878	5,328,184,121	140,601,757
	後期高齢者医療	777,030,773	729,689,118	47,341,655
水道	収益的収支 (経常的経営)	1,768,833,764	1,576,258,703	192,575,061
	資本的収支 (建設改良事業)	148,843,425	736,429,242	△ 587,585,817

※ 資本的収支の収支差引不足額 587,585,817 円については、建設改良積立金や損益勘定留保資金等で補てん。
なお、この決算額には消費税が含まれています。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

市議会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続きは議会棟の3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

【12月定例会の予定】

- 12月 5日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
8日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
9日(火)・10日(水) 本会議＝一般質問
11日(木)・12日(金) 委員会＝常任委員会
18日(木) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等に変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、12月3日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>⇒市議会をクリックしてお入りください。)